

令和 8 年 3 月 吉日

市内小学校 5・6 年生の保護者の皆様
市内中学校 1・2 年生の保護者の皆様

知立市教育委員会

知立市内の中学校部活動（運動部）の地域展開・地域連携について

令和 4 年 1 2 月にスポーツ庁・文化庁が、令和 7 年 1 2 月には文部科学省が部活動改革についてのガイドラインを示しました。知立市では令和 5 年度より、市内中学校長と関係各課、知立市スポーツ協会及び加盟団体、部活動顧問と部活動の在り方等について協議してきました。その中で、段階的な地域展開・地域連携を実施しています。

下記の通り、これまでの実施内容と今後の方向性についてお知らせします。

記

1 名称変更について

「地域移行・地域連携」という名称を「地域展開・地域連携」とします。

地域展開	学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えたり、新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする改革の理念を表すため「地域移行」という名称を「地域展開」に変更
地域連携	学校部活動において部活動指導員の配置や合同部活動等を実施すること

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子より抜粋

2 知立市部活動全体の地域展開・地域連携の考え方（令和 8 年 2 月現在）

- ・部活動は、子どもたちの精神的な成長や人間関係の構築等、役割を様々に担ってきた活動である。しかし、学校ごとの生徒の数や部活動入部希望数の増減、クラブチームの増加等により、学校単位での部活動維持が困難になっていく可能性がある。また、教員の働き方改革を進める必要もある。
- ・「子どもたちが競技に親しむことのできる環境」「指導に携わりたい教員や地域の方が継続して参画できる環境」（将来的な地域クラブ）を整えたい。

- ・生涯スポーツ・生涯学習の視点に立ち、生徒たちが生涯にわたってスポーツや文化的活動に親しむことができるようにする。
- ・知立市で競技や文化的活動ごとに活動拠点をつくり、知立市の子どもを、知立市に携わる大人で支えていく。「知立の子をみんなで」

【学校】

- ・子どもと向き合う時間や授業準備時間確保
- ・生徒の新たなよさの発見
- ・指導希望者への持続的な指導機会の提供

【子ども】

- ・他学区の子どもとの協働
- ・専門的な指導
- ・持続的な参加機会

【地域】

- ・持続可能なスポーツ、文化的環境
- ・地域で子どもを育てる意識の向上

3 地域展開・地域連携（運動部）のこれまでの実施内容

(1) 令和5年度

- ・弓道部・剣道部・ソフトボール部について拠点校部活動を設置
知立南中学校弓道部に知立中ならびに竜北中学校の生徒が参加可
竜北中学校学校剣道部に知立中学校の生徒が参加可
知立中学校ソフトボール部に知立南中学校の生徒が参加可

(2) 令和6年度

- ・弓道部について「知立市弓道部」と称し、合同部活動を先行モデルとして実施
- ・剣道部、ソフトボール部については拠点校部活動の継続

(3) 令和7年度

- ・8月から、長期休業中ならびに土・日・祝日の部活動について、下表の部活動は3中学校合同で活動。
- ・授業のある平日は各中学校でこれまで通り活動。

競 技	活 動 形 態
弓 道 野 球 剣 道 ソフトボール	知立市合同部活動として公式大会参加予定
陸 上 卓 球	活動は合同だが、公式大会は各中学校から参加予定

4 令和8年度以降の実施予定

(1) 部ごとの実施予定（長期休業中ならびに土・日・祝日の部活動）

【ソフトテニス部】

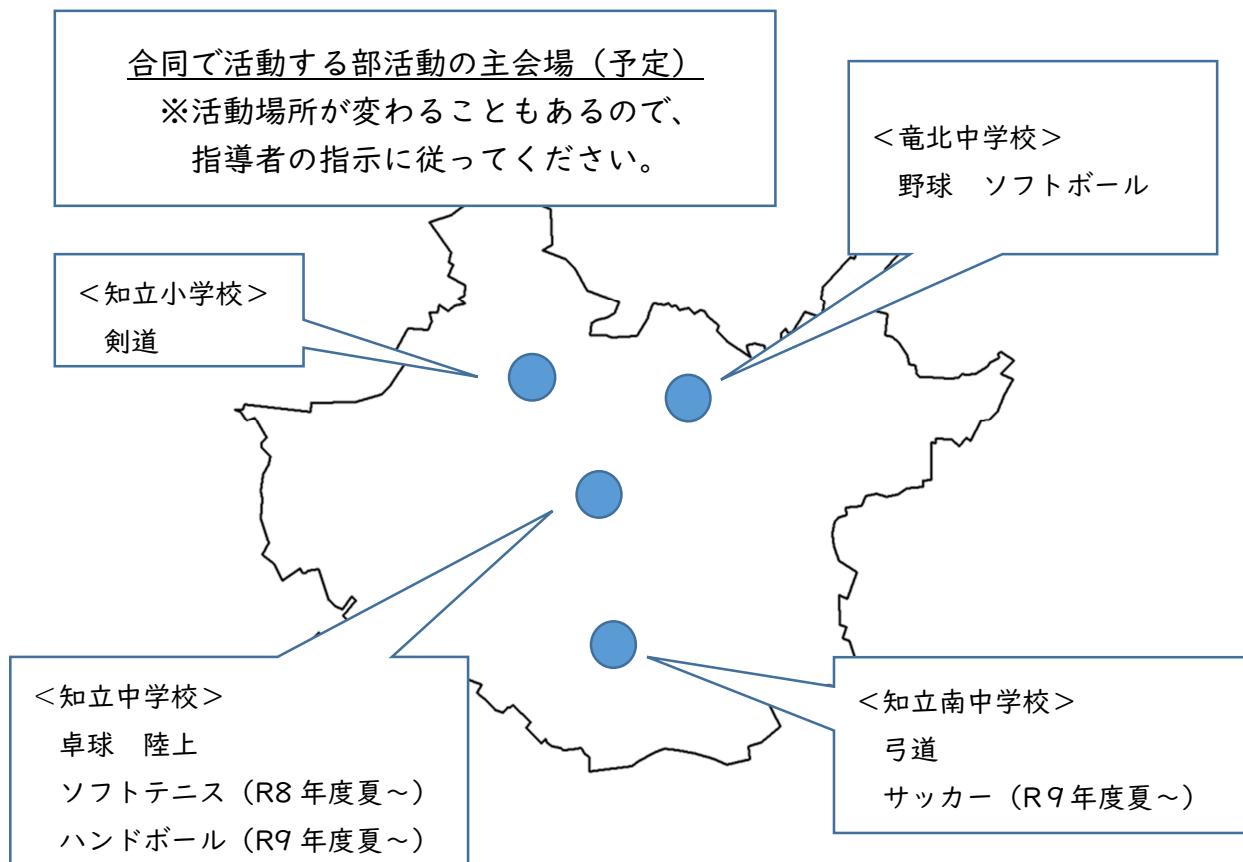
令和8年度夏季大会終了後（8月）から、知立中学校を主会場として合同で活動します。活動は合同ですが、公式大会は各中学校から参加する予定です。

【サッカー部・ハンドボール部】

令和9年度夏季大会終了後（8月）から、知立市合同部活動として活動します。合同部活動として公式大会参加予定です。サッカー部は知立南中学校、ハンドボール部は知立中学校で活動する予定です。

【剣道部】

令和8年4月から、知立市剣道部の活動拠点を竜北中学校から知立小学校に移します。



（2）土・日の部活動縮小について

- ・地域への活動環境の提供 生涯スポーツの活動場所の拡大
- ・部活動（学校管理下）と地域団体（管理外）の活動場所や機会の整理

上記の観点から、令和7年9月より、土日の部活動を縮小しています。

- ・部活動は原則土曜日で実施します。日曜日に市内学校施設を使用しての練習・練習試合等はありません。日曜日に市外で部活動（合同練習・練習試合等）を行う場合、土曜日は休日とします。
- ・月2回は土日完全休日をつくります。
- ・校長が参加を認めた大会が日曜日に実施される場合、土日連続の活動を可とします。

5 その他

- ・令和8年度以降も、部活動が大きく変わる可能性もあることを前提に入部をお願いします。知立市では、競技ごとに合同部活動（地域クラブ）への移行を引き続き検討していきます。
- ・合同で活動する部活動は、3校の生徒（保護者）向けに連絡用アプリを利用します。令和8年度以降に中学校に入学する生徒は、令和10年度（令和8年度入学の生徒が3年生になった年）より、部費の他に通信費を徴収する予定です。ご理解の上、入部をお願いいたします。
- ・今後、部活動が地域クラブとなった際には、指導者への謝金を含めた運営費について、保護者に負担していただくことも検討します。

<問い合わせ> 知立市役所

- ・学校教育課 (0566) 95-0136
- ・生涯学習スポーツ課
スポーツ振興係 (0566) 82-5151